

税の申告はお早目に

3月15日(土)までに提出を

今年も税の申告の時期がやってきました。税金は、私たちの住みよ環境づくりになくてはならない大切なものです。納税者のみなさんは、三月十五日(土)の申告期限までに必ず申告書を提出してください。

所得税

所得税の確定申告は、二月十七日から税務署で受け付けます。三月に入りますと窓口が大変混雑しますので、お早目にお出かけください。なお提出は郵送でも結構です。

- 確定申告をしなければならぬ方……
- ①事業をしている人、不動産収入のある人、配当(源泉分離課税をした人を除く)所得がある人、土地や建物を売った人などで、昭和六十一年の所得合計額が所得控除の合計額を超える人。
- ②サラリーマンの方で、給与の年間収入が千五百万円を超える人
- ③二か所以上から給与等の支払いを受けている人
- ④給与以外の所得金額が二十万円を超える人

そのほか、六十一年中に多額の医療費を支払ったり、新しい医療費を支払ったり、新しく取得した土地の取得及び保有に對して、固定資産税とは別に課税されます。

今年、昭和六十一年一月一日前一年以内に合計面積で五千平方メートル以上の土地を取得した方に対して課税される、特別土地保有税(取得分)の申告納付月にあたります。

特別土地保有税は、税制面からの土地対策として設けられている税金で、一定面積以上の土地の取得及び保有に對して、固定資産税とは別に課税されます。

今年、昭和六十一年一月一日前一年以内に合計面積で五千平方メートル以上の土地を取得した方に対して課税される、特別土地保有税(取得分)の申告納付月にあたります。

特別土地保有税(取得分)の申告納付月にあたります。

特別土地保有税(取得分)の申告納付月にあたります。

市県民税

市県民税の確定申告をする必要のない方も、次のような方は市・県民税の申告をしてください。

- 申告が必要な方は……
- 昭和六十一年一月一日に小田原市に住居登録のある方で、六十一年中に所得のあった方
- 所得の明細書(源泉徴収票・雇用主の給与支払証明書・収入の明細書等)
- 所得から差し引かれる各種控除の領収書等
- 申告の受け付けは……
- 市県民税の申告は、市役所の市民課(窓口9番)で受け付けます。
- 申告相談のご利用は……
- 上表の日程により各会場での申告の相談を受け付けますので、該当地区の方はご利用ください。

月	日	会場	時間
2月25日(火)		酒匂支所	8:30~11:00
		尊徳記念館	13:00~16:00
2月26日(水)		中央連絡所	8:30~11:00
		中富水連絡所	13:00~16:00
		片浦支所	8:30~11:00
2月27日(木)		早川公民館	13:00~16:00
		下府中支所	8:30~11:00
		上府中支所	13:00~16:00
		豊川公民館	8:30~11:00
2月28日(金)		橋支所	13:00~16:00
		国府津公民館	8:30~11:00
		大窪支所	13:00~16:00
		曾我支所	8:30~11:00
		下曾我支所	13:00~16:00

贈与税

贈与税の申告と納税は二月一日から三月十五日までです。六十一年中に、贈与を受けた財産の合計額が六十万円を超えるときは、贈与税の申告を受けなければなりません。

また、マイホームをつくるための資金づくりの際、父母や、祖父母からの借金について、それが、借金であるか、贈与であるかの認定をめぐりトラブルが起きることがありますのでご注意ください。

●国民年金保険料は控除されます

二月十七日から三月十五日までに行う所得税の確定申告には、国民年金の保険料支払の申告の控除を受け付けますので、該当地区の方はご利用ください。

●軽自動車をお持ちの方へ

軽自動車税は、原動機付自動車、軽自動車等を四月一日現在で所有されている方に課税されます。

●軽自動車税の減免

次のいずれかに該当する軽自動車等に対し、特に必要がある認められるものについては、軽自動車税が減額、または免除されますので、三月中に届出をしてください。

●軽自動車税の減免

次のいずれかに該当する軽自動車等に対し、特に必要がある認められるものについては、軽自動車税が減額、または免除されますので、三月中に届出をしてください。

●軽自動車税の減免

次のいずれかに該当する軽自動車等に対し、特に必要がある認められるものについては、軽自動車税が減額、または免除されますので、三月中に届出をしてください。

●軽自動車税の減免

次のいずれかに該当する軽自動車等に対し、特に必要がある認められるものについては、軽自動車税が減額、または免除されますので、三月中に届出をしてください。

●軽自動車税の減免

次のいずれかに該当する軽自動車等に対し、特に必要がある認められるものについては、軽自動車税が減額、または免除されますので、三月中に届出をしてください。

尿浄化槽

家庭での維持管理を必ず実施してください

尿浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいにする設備です。日常の維持管理を怠ると正常な浄化機能を果たさなくなり、河川等の水質汚濁及び悪臭や害虫の発生原因となります。

●尿浄化槽の維持管理

尿浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいにする設備です。日常の維持管理を怠ると正常な浄化機能を果たさなくなり、河川等の水質汚濁及び悪臭や害虫の発生原因となります。

消費生活モニター物価調査

1月分

品名	最低価格	最高価格	平均価格	前対比(11月)
砂糖(1kg白糖)	198円	275円	256円	▲0.4%
しょう油(1ℓパック)	215	280	253	3.3
小麦粉(1kg袋入り)	168	230	202	1.0
サラダ油(1kgポリ)	358	548	478	▲5.7
マーガリン(225gパック)	168	240	205	3.0
牛乳(1ℓパック)	188	238	209	7.2
牛肉(もも肉100g)	268	470	371	1.9
豚肉(もも肉100g)	130	208	166	2.5
鶏卵(Mサイズ10パック)	230	295	260	7.9
じゃがいも(1kg)	150	248	184	5.7
たまねぎ(1kg)	95	155	130	▲1.5
きゅうり(1本)	33	132	77	37.5
キャベツ(並・1コ)	80	300	155	14.0
アイスクリーム(スティックタイプ)	100	250	154	2.7
合成洗剤(無りん・2.65kg)	880	980	913	▲0.6
粉せっけん(3kg)	780	920	854	▲0.6
灯油(18ℓ・宅配)	1,150	1,400	1,305	▲5.1

●水洗面所改造費補助金の打ち切り区域

市では、水洗化普及を図るため水洗面所(公共下水道に接続するもの)に改造されるみなさんに、改造資金の一部として補助金を交付していましたが、昭和五十八年度に処理区域の指定された地域の地域は、この三月三十一日までで補助金が打ち切りになりますので、水洗便所に改造される場合は、お早めに公認業者へお申し込みください。

確定申告説明会

所得税・事業税・住民税

確定申告説明会

確定申告説明会

確定申告説明会

確定申告説明会

確定申告説明会

確定申告説明会

確定申告説明会

確定申告説明会

今月の納税

固定資産税 都市計画税 第4期分

納期限は2月28日(金)です

税金は納期限内に納めましょう

税金は納期限内に納めましょう

税金は納期限内に納めましょう

税金は納期限内に納めましょう

税金は納期限内に納めましょう

税金は納期限内に納めましょう

税金は納期限内に納めましょう

年金が変わります

4月1日から

サラリーマンも国民年金に



人生八十年時代を迎えた今日、老後の生活保障を考える上で欠かせぬことのないのが「年金」です。今年の四月からスタートする新しい年金制度は、二十一世紀を展望して、我が国の公的年金制度のより一層の充実を図ろうとするものです。

この新しい制度は①「基礎年金」制度の導入——従来の国民年金制度の適用を広く、すべての人が加入する②給付水準と保険料負担の適正化③婦人の年金権の確立が柱となつて、国民年金、厚生年金、共済年金などの一元化が図られています。

既に、昨年の広報おだわら十一月号からシリーズ「改正される年金の話」の中で、みなさんには、お知らせしてありますので、今月は、基礎年金の加入者、加入方法、保険料の納付方法、年金の受給要件などについて紹介いたします。

共通の基礎年金を支給

新しい年金制度では、国民年金に加入する人が拡大され、自営業の人たちだけでなく、サラリーマンやその妻も二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入者となります。

新しい国民年金は、国民共通の基礎年金を支給する制度です。したがって、厚生年金、第二号被保険者……厚生年金、船員保険、共済年金に加入する方も、国民年金に加入することになります。

今まで、厚生年金や共済年金等に加入していた方は、同時に国民年金に加入することになります。つまり二重加入の基礎年金を支給する制度です。したがって、厚生年金、船員保険、共済年金に加入する方も、国民年金に加入することになります。

二階建ての年金

基礎年金の加入者

や共済年金からも、基礎年金に相当します。つまり、新制度の国民年金に上乗せして加入期間分の報酬比例の年金が別途支給されることとなります。

基礎年金の部分を一階とすれば、厚生年金や共済年金から支給される年金は二階部分になります。

強制加入と任意加入

基礎年金となる国民年金に加入する方は、二十歳以上六十歳未満の方であり三種類になります。

◆必ず加入する方
○第一号被保険者……日本国内に住んでいる二十歳以上六十歳未満の自営業の方とその家族。
○第三号被保険者……サラリーマンの奥さん(扶養されて



基礎年金は三種類

改正後の国民年金が支給される基礎年金の種類は次の三種類です。

○老齢基礎年金
○障害基礎年金
○遺族基礎年金

給付は……

◆老齢基礎年金の条件は？
○昭和十六年四月二日以降に生まれた方で、国民年金の保険料を納めた期間(資格期間)と言い、保険料を免除された期間も含むが二十五年以上ある方に六十五歳になつてから支給されます。

年金額は、四十年間保険料の未納がない場合で(月額五万円)です。

○中高年者の特例
国民年金制度が発足したのは、昭和三十六年四月一日です。このとき二十歳以上の方(昭和十六年四月一日以前に生まれた方は、六十歳になるまでに、年金加入年数が当然四十歳を満了することができません。そこでこれらの方に、昭和十六年四月一日以前に老齢年金を受けている方については、昭和三十六年四月以後、六十歳になるまでの期間(加入可能年数)すべて保険料を納入している場合は、四十年加入している方と同じ扱いとなる救済処置が適用され、1へおたすください。

改正後の国民年金が支給される基礎年金の種類は次の三種類です。

○老齢基礎年金
○障害基礎年金
○遺族基礎年金

◆希望で加入できる方
次に該当する方は希望で「第一号被保険者」として任意加入することが出来ます。

①二十歳以上六十歳未満の学生及び老齢(退職)年金受給権のある方。
②海外に在住している二十歳以上六十歳未満の方。
③六十歳以上六十五歳未満の方。



改正される年金の話④ 婦人の年金権の確立

現在の制度では、国民年金が生じる恐れがあります。今回の改正では、このように妻がそれぞれ独自に年金を受取るケースをなくすため、サラリーマンの奥さんも国民年金に加入する権利が認められることになり、一人に独自の基礎年金が支給されることとなります。

保険料は、夫が加入している場合、サラリーマンの妻は国民年金に任意加入することになり、奥さん自身は個別に、独自の年金権を得る道に負担しなくてもよいことになり、奥さんが障害者になったり、の方等と同様に、個別に保険料を負担することになります。

※シリーズ「改正される年金」の話でお知らせした項目は次のとおりです。

①昭和六十一年一月号「なぜ年金が変わるのか」
②昭和六十一年一月号「基礎年金とは何か」
③昭和六十一年一月号「適正給付と適正負担」

加入可能年数

生年月日	加入可能年数
大正15年4月2日~昭和2年4月1日	25年
昭和2年4月2日~昭和3年4月1日	26年
昭和3年4月2日~昭和4年4月1日	27年
昭和4年4月2日~昭和5年4月1日	28年
昭和5年4月2日~昭和6年4月1日	29年
昭和6年4月2日~昭和7年4月1日	30年
昭和7年4月2日~昭和8年4月1日	31年
昭和8年4月2日~昭和9年4月1日	32年
昭和9年4月2日~昭和10年4月1日	33年
昭和10年4月2日~昭和11年4月1日	34年
昭和11年4月2日~昭和12年4月1日	35年
昭和12年4月2日~昭和13年4月1日	36年
昭和13年4月2日~昭和14年4月1日	37年
昭和14年4月2日~昭和15年4月1日	38年
昭和15年4月2日~昭和16年4月1日	39年
昭和16年4月2日~	40年

3月は更新月です
交通災害 共済に継続加入を

あなたやあなたのご家族が加入されています。小田原市交通災害共済は、今年三月三十一日、共済期間が満了となります。

万一の交通事故に備えて、十六歳以上(昭和四十五年四月二日以前に生まれた方)三百円、十六歳未満(昭和四十五年四月三日以降に生まれた方)二百円、共済期間に加入されますようお勧めいたします。

昭和六十一年四月一日から昭和六十二年三月三十一日まで

直接加入される方は、市役所安全対策課、または各支所・連絡所へお申し込みください。

市の負担で加入の場合、前)の場合は、掛金を市が負担します。

しかし、母子家庭として市に申請していないと対象にはなりませんので、ご注意ください。

○児童課 ☎1453

現在、更新月です。3月は更新月です。交通災害共済に継続加入を。あなたやあなたのご家族が加入されています。小田原市交通災害共済は、今年三月三十一日、共済期間が満了となります。万一の交通事故に備えて、十六歳以上(昭和四十五年四月二日以前に生まれた方)三百円、十六歳未満(昭和四十五年四月三日以降に生まれた方)二百円、共済期間に加入されますようお勧めいたします。昭和六十一年四月一日から昭和六十二年三月三十一日まで。直接加入される方は、市役所安全対策課、または各支所・連絡所へお申し込みください。市の負担で加入の場合、前)の場合は、掛金を市が負担します。しかし、母子家庭として市に申請していないと対象にはなりませんので、ご注意ください。児童課 ☎1453

箱根物産 デザインコンクール (木工まつり)

とき 2月21日(金)~23日(日) 9:00~17:00

ところ 市民会館3階小ホール・1階ロビー

主催 箱根物産デザインコンクール協議会 (神奈川県・小田原市・南足柄市・箱根町・足柄上郡町村会・小田原商工会議所・社団法人箱根物産連合会)

※なお、期間中、1階で箱根細工の即売を、また2月22日(土)、23日(日)の2日間、箱根細工の実演も行います。

国民年金



◎あなたが加入する年金制度一覧表

年齢	職業	現行	改正後(61年)
20歳~60歳	自営業者・自由業者 農業従事者	国民年金	国民年金
就職時~65歳	サラリーマン 船員 共済組合員	厚生年金保険 船員保険 共済年金	国民年金・厚生年金 保険・共済年金の 制度に加入
20歳~60歳	サラリーマン・船員・共済組 合員の配偶者(扶養されてい る方)	国民年金 (任意加入)	国民年金
20歳~60歳	遺族年金受給者、障害年金 受給者と配偶者、老齢(退職) 年金の受給資格を満たして いる方と配偶者	国民年金 (任意加入)	国民年金
20歳~60歳	学生、老齢(退職) 年金の受給者	国民年金 (任意加入)	国民年金 (任意加入)
20歳~60歳	海外在住の日本人	—	国民年金 (任意加入)
60歳~65歳	加入期間の短い方	—	国民年金 (任意加入)

※は加入する制度や資格が変わる場合です

◎新制度に移行される時の加入方法及び保険料の納付方法

新国民年金の加入者	新制度への加入方法	保険料の納付方法
第1号被保険者 自営業者など日本国内に住んで いる20歳以上60歳未満で現在国 民年金に加入している方(現在 学生で加入している方)	自動的に移行	従来どおり
第2号被保険者 <希望すれば加入できる方> 1. 学生、被用者年金から老齢年 金を受けられる方(60歳未満) 2. 海外在住の日本人(20歳以上 60歳未満) 3. 60歳以上65歳未満の方	昭和61年4月以降届 け出しが必要です。	自分て納める 必要はなく配 偶者の加入す るからまとめ 納付
第3号被保険者 厚生年金保険・船員保険・共済 年金の加入者	自動的に加入	現在国民年金に加入 されていない方は国民 年金加入の届け出 が必要です。

活発な討論がされました

共に生きる地域社会をめざす 高齢化社会を考える集い

社会人口の高齢化が急速に進んでいる中、各世代にわたる人々が一堂に集い、生き生きとした発言を通じて、高齢化社会を考えることを目的に、当日は、小田原市、下郡三十二日十九日、市民会館小ホールにおいて、「高齢化社会を考える西湘地区の集い」が、年団体など約三百人が参加し



真剣に老後をどう生きるかみんなで考えました

問題提起は、小田原青年会議所の川辺直行さんが「人生八十型社会システムへの提言」小田原市母親クラブ連絡会の中島春子さんが「高齢化社会にみる性別役割分業」小田原市老人クラブ連合会の尾崎善二郎さんが「福祉センター、生涯教育センターについて」小田原市民生委員・児童委員協議会の小沢瑞貴子さんから「高齢化社会の問題は、即ち『婦人問題』という内容について行いました。

4月1日から 福祉手当が 変わります

次は、若い人達と仲よく暮らすには、健康で他人に迷惑をかけること、お年寄りとしてのしつかりた生き方を持つこと。また、常に身も心も清潔に暮す、自己中心の行動

現行	改正 (61.4から)
手当名	手当名等
1. 年齢を問わず 2. 在宅のみ 3. 身障の1級及び 2級の1部 4. 障害福祉年金・特別児童扶養手当以外の障害を支給事由とする公的給付を受けていないこと 5. 所得が規定以下	特別障害者手当 1. 20歳以上60歳未満(病院入院3ヶ月未満) 2. 国民年金1級の重複相当(身障1級以下) 3. 所得が規定以下
11,250円	20,000円 (59年度ベース)
S60.6 月分から 改正 5月以前は、 10,800円	障害児福祉手当 1. 20歳未満 2. 在宅のみ 3. 身障の1級及び2級の1部 4. 政令で定める障害を支給事由とする給付を受けていないこと 5. 所得が規定以下
福祉手当	11,250円 (60年度額)
	福祉手当 (経過措置) 20歳以上の障害者(1)障害基礎年金に該当しない者(2)特別障害者に該当しない者
	11,250円 (60年度額)

昭和六十年度共同募金運動の結果が、共同募金会小田原支会でまとまりました。昨年十月の「赤い羽根」による一般募金は、目標額を上回る千六百九十一万九千七百四十五円(達成率一〇一・四%)になりました。この募金は、神奈川県共同募金会に送られ、県下の社会福祉協議会、社会福祉施設や団体に配分されることになりました。

募金実績	配分対象	対象者数	配分額(円)
区別募金	要保護世帯	433世帯	9,467,000
その他(篤志者)	ねたきり老人	197人	985,000
小計	高齢者(要保護)	92人	460,000
緊急援護費	高齢者(要保護)	202人	1,010,000
合計	社会福祉施設	48人	240,000
	社会福祉施設	16施設	485,000
	緊急援護費		2,831,265
合計	合計		15,478,265

菓子展示会

2月14日~16日

YOU!! お菓子は心に届くプレゼント

とき 2月14日(金) 16日(日) 午前9時~午後5時 ただし、16日は午後4時30分まで

ところ 市民会館

主な内容

- 一階 自慢菓子の実演と即売
- 二階 おやつ教室、しるこコーナー、協賛団体の出店、クイズコーナー
- 三階 飾り菓子の展示、自慢菓子の即売、抽選コーナー、菓子の相談

主催 小田原梅まつり菓子展示会開催協議会(小田原市、小田原商工会議所、小田原菓子商工業組合)

暖かい心 ありがとうございます

共同募金の結果

詳しくは福祉課厚生係 ☎ 1468 におたすねください。

北方領土の日

2月7日は

北方領土は北海道の根室一世紀前のことです。沖に浮かぶ歯舞(はまゐ) 一方、国際的には一八五五年に結ばれた「日露通好条約」により、北方領土は(えとろふ)島は、歴史的日本の領土であることが明にも国際法上も紛れもない確になっています。

日本が狭く、漁業が盛んソ連に不法占拠されてから日本にとって、北方四島既に四十年がたつてしまいはかがえのない領土です。ここに三千世帯一万人関係が築いていくためには、現在一人の日本人も決し、国民の総意を結集して住んでいなければならぬ、北方領土に必要があります。そのためには、北方領土に対する国歴史的には、一六四四年の理解と関心を深め、返すに江戸幕府が作成した「日露通好条約の結ばれた日」と定められています。これはロシアが千島に現わ

そのほか、詳しいことについては、市役所安全対策課交通共済係 ☎ 851 へ。



スポーツ

37回小田原市駅伝競走大会

桜井チーム 堂々4連覇

ママさん選手も健闘

恒例の市駅伝競走大会は、一月十二日、二十二チームが参加し九区間四十六・六キロのコースに熱戦が展開されました。今大会から第三区が女子区間となり大会に花を添えました。中・高校生に交じってママさん選手も大健闘し沿道のファンの盛んな声援を受けました。今回は各チームと好選手をそろえ前半は目ま

第3区では女子選手も活躍し花を添えました

- 第一区 荒木昇(豊川)
- 第二区 小島充功(酒匂)
- 第三区 山本マキ(桜井)
- 第四区 飯岡伸泰(桜井)
- 第五区 坂本忍(富水)
- 第六区 左近靖夫(東富水)
- 第七区 大橋義幸(富水)
- 第八区 伊藤登美雄(桜井)
- 第九区 府川登(桜井)

健康づくりと親睦を兼ねて第一回小田原市つなひき大会が開催されます。奮ってご参加ください。

主催 市体育協会
日時 三月九日(日) 午前九時三十分
会場 酒匂中学校校庭
対象 市内の職域団体など各種団体、有志グループ
チーム編成 男女別で、一チーム十五人(選手十人、補欠五人)

市体育協会事務局(〒250城山二一九一) ☎0343又は市教育委員会(〒250荻窪二〇〇) ☎1733

奮って参加を
小田原地区
実業団駅伝大会
第三十一回小田原地区実業団駅伝競走大会を次のとおり開催します。

健康体力相談日
小田原スポーツ会館では、みなさんの健康づくり・体力づくりのお手伝いをします。子どもさんからお年寄りまでお気軽にご相談ください。

期日 三月二日(日)
参加資格 小田原地区(足でお気軽にご相談ください)。

参加料(傷害保険料) 一チーム 三百五十円
申込み 二月二十日(木)までに、参加料を添えて、市教育委員会体育課(五階)に直接申し込んでください。

問い合わせ ☎1733

どなたでも参加できます
健康マラソン
今大会からコースが鴨宮・南部の富士見コースとなり、完走者には完走証を差し上げます。

日時 三月十六日(日)
受付 午前八時～九時
スタート 午前十時
会場・コース 富士見小学校・富士見コース
対象 一部(三キロ)小学一年以上、二部(五キロ)小学四年以上、三部(十キロ)高校生以上

参加料 千円(傷害保険料を含む)
〇岩瀬宅 ☎24614



優勝した桜井チームのみなさん

順位
①桜井 2時間25分42秒
②富水 2時間27分7秒
③東富水 2時間27分32秒
④山王網一色 ⑤豊川 ⑥大

市教育委員会は、多種多様なスポーツ要求の中で、それに即応できる指導者の養成を図るため講習会を次のとおり開催します。

なお、講師はそれぞれの分野で活躍されている方々です。対象者 地域・職場等において現に指導にあたり、方及びこれから指導者となろうとする方

社会体育指導者養成講習会

月日	時間	内容	講師	会場
2・18(火)	午後6時30分～8時30分	期待されるスポーツ指導者像	順天堂大学教授 沢木 啓祐	中央公民館 試聴覚室
2・25(火)	午後7時～9時	地域スポーツ活動のすすめ方	市体育指導委員協議会 会長 小林 辰雄	中央公民館 試聴覚室
3・2(日)	午後2時～4時	基礎トレーニング実習	県立小田原高校教諭 池田 実	城山陸上競技場
3・4(火)	午後7時～9時	スポーツ生理学	東海大学教授 田中 誠一	中央公民館 試聴覚室
3・11(火)	午後7時～9時	スポーツ医学(スポーツと健康)	医師 遠藤 郁夫	中央公民館 大会議室
3・18(火)	午後7時～9時	救急法	日赤神奈川支部職員	中央公民館 大会議室
3・23(日)	午後1時30分～3時30分	ストレッチ体操	相洋中学校教諭 神永 四郎	城山陸上競技場
3・25(火)	午後7時～9時	スポーツ事故とその対策	県スポーツ少年団指導者協議会会長 石山 昭夫	中央公民館 大会議室

市では4月から酒匂中学校校庭の夜間照明施設を一般に開放します。

利用を希望される方は、次

利用団体は登録してください

登録方法
〇市内の団体で十人以上のグループ
〇会員簿と代表者の印鑑を持参してください。なお、すでに登録されている団体は継続の手続きを行いますので、団体登録証も併せて持参してください。

期日 二月十七日(月)から二月末日まで。
場所 市役所五階、教育委員会体育課
〇登録していない団体及び小学生は利用できません。
〇利用競技種目 軟式野球、ソフトボール、サッカー
〇市内の団体とは、市内在住者、在勤者で構成している団体です。
〇お問い合わせ 市教育委員会体育課 ☎1731

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	会費	申込先	主催
ジョギングを楽しもう	走ることによって健康な体と明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	2月9日(日) 23日(日) 午後7時～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	300円	当日会場に時間までに集合 木内康郎宅 ☎22-2743	小田原市民謡協会
レクリエーションの集い	ゲーム、ダンス、体操を通じてストレス解消を図る	2月19日(木) 午後7時～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	無料	当日会場に時間までに集合 星野時男宅 ☎22-9504	小田原レクリエーションクラブ
スクウェアダンスを楽しもう	スクウェアダンス初心者講習(15回)	2月20日～5月20日 毎木曜日 午後7時～9時	小田原青少年会館	人員制限なし	3,000円	市内栄町3-20-10 武井治雄宅 ☎22-8506	小田原市スクウェアダンス協会
下曽我観梅会	歩くことによって健康で明るい家庭を築く	2月16日(日) 午前8時	小田原駅東口集合	人員制限なし	無料 弁当・水筒要	市内栄町3-20-10 武井治雄宅 ☎22-8506	小田原歩け歩きの会
市民フォークダンスの集い	フォークダンスを楽しみながら健康づくりと相互の親睦をはかる	2月16日(日) 午後1時30分～4時00分	小田原スポーツ会館	人員制限なし	無料	当日会場に時間までに集合 山居みどり宅 ☎22-1667	小田原市フォークダンス協会

第39回 市美術展覧会

力作をお寄せください

市と教育委員会の主催で、第三十九回市美術展覧会を次のとおり開催します。たくさん力作をお寄せください。

日程

前期(絵画・彫塑)
四月二十三日(水)～二十七日(日)

後期(工芸・書道・写真)
五月七日(水)～十一日(日)

時間は、前期・後期とも、午前九時～午後六時
会場

尾崎一雄展 記念講演会

講師に作家の 阿川弘之さん



私小説や随筆に数々の名作を残した郷土の作家・故尾崎

中央公民館ホールほか

《応募要領》

◆出品点数
作品は、公募作品と招待作品に分け、公募・招待とも一人一点とします。

◆出品点検
作品は、公募作品と招待作品に分け、公募・招待とも一人一点とします。

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆資格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

尾崎一雄展

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

読書ノート コンクール 受賞者決まる

読書ノート 読書感想画

市立図書館と市立小学校図書館協議会の共催で行われた第二十六回読書ノート・コンクール、第六回読書感想画コンクールには、市立小・中学校の児童・生徒から、読書ノート

市立図書館と市立小学校図書館協議会の共催で行われた第二十六回読書ノート・コンクール、第六回読書感想画コンクールには、市立小・中学校の児童・生徒から、読書ノート

市立図書館と市立小学校図書館協議会の共催で行われた第二十六回読書ノート・コンクール、第六回読書感想画コンクールには、市立小・中学校の児童・生徒から、読書ノート

一・五以内
○工芸は大きさは制限しません。ただし、組物(セット物)は一点とみなします。

市民農園 入園者を募集



尾崎一雄展

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

読書ノート

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆賞格
市内在住者(小中学生を除く) 高さ二・五以内、奥行き

◆入園期間 三月一日から翌年二月二十八日まで
◆入園料 一区画三千円
◆申込日時 二月二十二日(土) 午前十時から

成人講座 公民館

◆時間 午前九時から午後九時
◆対象 市内在住、在勤している方 三十人

子ども人形劇

◆期日 三月十六日(日)
◆時間 午前の部 10時～11時30分

就学援助制度をご利用ください

昭和六十一年四月一日以降、小田原市立小学校及び中学校に入学する子どもの保護者

リサイクル運動

資源は無限ではありません
市では、ごみの減量運動と再利用(リサイクル)を

小田原競輪

開催に伴う周辺道路総合交通規制日

2月	3月
10日(月)	7日(金)
11日(火)	8日(土)
12日(水)	9日(日)
21日(金)	10日(月)
22日(土)	11日(火)
23日(日)	12日(水)

小田原市婦人大会

作品展と吉武輝子さんの講演

2月19日～20日 小田原市中央公民館

犬は愛情をもって正しく飼いましょう

犬のことで隣近所にめいわくをかけていませんか?
放し飼いは絶対にしてはいけません。

就学援助制度をご利用ください

昭和六十一年四月一日以降、小田原市立小学校及び中学校に入学する子どもの保護者

おしらせ版 2月号

No.22 昭和61年2月1日(土) 編集発行 小田原市役所広報課



市のしごと

市融資制度の利用

中小企業小口資金 ▽運転資金 貸付限度額300万円 期間4年以内(6か月据置) 年利6.3% ▽設備資金 運転設備併用資金 貸付限度額500万円 期間5年以内(6か月据置) 年利6.5% 大型店対策特別資金 貸付限度額500万円 期間5年以内(6か月据置) 年利6.2% 問い合わせは商工課商業係へ

2月の保育相談

城山乳児園(3)3227 乳幼児の保育について専門的立場から助言、指導します。 2月5日(水) 12日(水) 19日(水) 午後1時~4時、城山乳児園(社会福祉センター2階)で。 内容は、しつけ、習慣、乳幼児教育、健康管理等、あらかじめ電話で相談内容、時間等の連絡を。

指名競争入札の追加受付

管財課用度係(3)132 3契約係(3)1325 市が発注する工事や製造の請負、物件の買入れ、測量及び設計委託等の指名競争入札に参加を希望する方は、追加

飼えなくなった犬猫の収集日

環境整備課(3)1471 保健所環境衛生課(2)3135 内線31・32動物保護センター(4)0463(5)3411 2月の収集日は28日(金)、時

時間	収集場所
9:30	片浦支所(寺山神社)
9:55	早川支所(駅前駐車場)
10:10	大窪支所
10:30	中央連絡所(めがね橋)
10:50	市役所(西側駐車場)
11:15	富水連絡所
11:35	桜井支所
13:00	曾我支所
13:20	下曾我支所
13:35	上府中支所
13:55	豊川支所
14:15	下府中支所
14:40	酒匂支所
15:00	国府津支所
15:20	橋支所

健康コーナーは2面にあります

受付を行うので申込みを。今回の登録の有効期間は62年5月末日まで。申込用紙の配布は2月1日~22日の執務時間中に行います。受付は2月15日~28日の午前9時~午後4時。ただし土曜日は午前11時まで。日曜日は受付しません。提出先は管財課(市役所4階)。問い合わせは、物件の買入れは用途係、工事の請負業務委託等は契約係へ。

特例の適用を受けようとする農業相続人は、相続税の申告書にその旨を記入し、相続開始後6か月以内に税務署に提出することになっております。なお、この申告には、農業委員会の証明書が必要となります。対象となる農地等について一定の要件がありますが、農業委員会の証明は、毎月10日(休日の場合前日)に締め切り、月末の農業委員会農地部会で審議した後に発行します。提出期限に合うよう、早目に提出してください。

水道管は市が無料で修理します。漏水箇所があったら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。蛇口パッキングの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキングを買い、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

給水管漏水調査に協力を。工務課(3)1667 水道部では、給水管が漏水していないか調査をしています。漏水量、箇所が多い旧市内は半年ごと、郊外は1年ごとに一巡しています。調査員が宅地内の調査をし、漏水している場合はその場で指導させていただきます。

市立病院の職員を募集。市立病院庶務課(3)31 75内線604 募集職種 ○助産婦 看護婦・士、准看護婦・士若干名。有資格者で資格取得見込みの方。35歳以下の方。パートは相談に応じます。 ○薬剤師(パート) 11年齢は問いません。一人。 ○奨学生 現在、看護学校等に在学中の方か、これから入学される方。

奨学金11月額3万円。応募方法。履歴書と有資格者は免許証の写しを併せて市立病院庶務課(〒250小田原市久野46)へ郵送または持参してください。

採用 書類審査・面接及び身体検査により決定します。なお、市内医療機関からの転職はご遠慮ください。

児童手当・特例給付の支払日について。児童課(3)1453 今月は児童手当・特例給付の2月支払期(10~11月分)です。あなたの指定された金融機関に振り込まれます。

環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

融機関に2月10日に振り込みます。整理期間があるため1週間ほど後に受け取ってください。問い合わせは児童課母子児童係へ。

ねずみの一斉駆除は今がチャンスです。環境整備課(3)1471 冬期はねずみのエサが不足するため、殺菌剤による駆除が有効です。チユースのご相談は環境整備課へ。

初歩の詩吟教室。小田原労働センター(3)3557 期日は2月19日、21日、26日、28日、3月5日、7日、12日、14日の毎週水・金曜日。延べ8日間。時間は午後6時~8時。会場は小田原労働センター。対象は勤労婦人及び一般で、募集人員は20人(先着順)。講師は青木富治さん。受講料は無料。教材費は自己負担。

食品衛生責任者講習会。小田原保健所食品衛生課(2)3135 市内で食品関係の営業許可をうけている方の中で、今年度、保健所等が実施した食品衛生責任者講習をまだ一度も受講していない方は、必ず出席してください。日時は3月5日(水)、午後2時~4時。会場は小田原市中央公民館。主事は「食品衛生責任者の業務と事故防止について」。自家用車で会場はご遠慮ください。筆記用具・食品衛生責任者手帳を必ず持参。

国民金融小田原支店(3)3175 県地区行政センター商工部(2)1151 高対策窓口。国・県では、最近の急激な円相場の上昇により、影響を受けている輸出関連中小企業等を対象に、特別の融資を

水道管は市が無料で修理します。漏水箇所があったら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。蛇口パッキングの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキングを買い、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。

給水管漏水調査に協力を。工務課(3)1667 水道部では、給水管が漏水していないか調査をしています。漏水量、箇所が多い旧市内は半年ごと、郊外は1年ごとに一巡しています。調査員が宅地内の調査をし、漏水している場合はその場で指導させていただきます。

その他

暮らしの講座「生活設計とマネープラン」。小田原消費生活センター(2)6321 税金のしくみ、有利な金融商品の情報、資産と負債のチェック、クレジットの利用方法など、それぞれ専門家が最新情報をお話します。▽2月6日(木)、「チェック＆チェックあなただけの税金」講師は税理士。▽2月12日(水)、「最近のマネー情報から」講師は生活経済評論家・岡田耕作さん。▽2月17日(月)、「スタートは家計のバランスシートから」講師は消費生活コンサルタント・徳永三千枝さん。▽2月26日(水)、「クレジットカードはもう一人の私?」講師は日本経済新聞社・岩崎和雄さん。時間は各日とも午後1時30分~3時30分。会場は県小田原合同庁舎。

沿岸漁業経営のみなさんへ「農林漁業構造改善事業推進資金」のご利用を。神奈川県信用漁業協同組合連合会小田原支店(2)0207・農林漁業金融公庫東京支店(3)03(2)70(9)9791 農林漁業金融公庫は、沿岸漁業経営の近代化を目指す特定地域内の漁業経営の方へ、有利で使いやすい資金を融資しています。小田原市は、この地域に指定されているので、漁船の建造、漁網の取得、養殖施設

設置等漁業経営の改善を図られる方は、長期で低利な推進資金をご利用になれます。利率は年3.5%(事業費が100万円未満の場合は5.0%)。返済期間は15年以内(うち据置期間3年以内)。融資限度額は個人1800万円、法人3600万円。詳しくは、お問い合わせください。

届出による国籍取得制度。法務局小田原支局(2)0181 昭和60年1月1日から改正国籍法が施行され、一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることで、日本の国籍を取得することになります。この届出によって日本の国籍を取得できる場合は、いくつかあります。改正国籍法施行前に日本人母から生まれた子の国籍取得の届出は、62年末までに限られています。この届出で国籍を取得できる条件及び届出に必要な主な添付書類は次のとおりです。

①昭和40年1月1日から昭和59年12月31日までに生まれたこと②日本国民であったこと③出生の時に母が日本国民であったこと④母が現に(又は死亡のときに)日本国民であること

⑤出生届の記載事項証明書・出生証明書・分娩の事実を記者手帳を必ず持参。

⑥出生届の記載事項証明書・出生証明書・分娩の事実を記者手帳を必ず持参。

⑦出生届の記載事項証明書・出生証明書・分娩の事実を記者手帳を必ず持参。

⑧出生届の記載事項証明書・出生証明書・分娩の事実を記者手帳を必ず持参。

⑨出生届の記載事項証明書・出生証明書・分娩の事実を記者手帳を必ず持参。

今月の市民相談

相談名	相談日	相談時間
一般相談	毎	8時30分~17時
消費生活	毎	8時30分~17時
苦情相談	毎	8時30分~17時
法律相談(予約制)	19.6.12	26日
登記相談	4.18	13日
登録相談	17.3.10	25日
保健相談	17.3.10	25日
心配ごと相談	17.3.10	25日
人権擁護相談	17.3.10	25日
行政苦情相談	17.3.10	25日
年金相談	17.3.10	25日
借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき	17.3.10	25日
教育相談	17.3.10	25日

図書館こども映画会

日時 2月16日(日) 午前10時と午後1時30分の2回上映 開場は上映時間30分前

会場 図書館2階小劇場

定員 100人(先着順)

入場料 無料

プログラム

- ①山ねずみロッキータック(27分)
- ②おはなし(午後のみ実演) 児童文化専門委員 塩練雪子さん
- ③十五少年漂流記(66分)

問い合わせ 図書館奉仕係(2)1056

市民相談室(市役所正面玄関左) ※教育相談の開設日以外は教育研究所へ ※青少年相談は青少年相談センターへ

けんこう診査

【3か月児・3歳児健康診査】

【持参する物】 母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要な事項を記入してください。なお、3歳児健診のとき尿検査を行います。【担当】 保健所保健予防課 ☎23135

月日	受付時間・会場	対象児
2月20日(木)	午後1時～2時 保健所2階 乳児室	60年10月16日～23日生まれ
2月27日(木)		60年10月24日～31日生まれ
3月6日(木)		60年11月1日～9日生まれ
3月13日(木)	同上	60年11月10日～15日生まれ
2月25日(火)		60年10月16日～23日未受診児
3月4日(火)		58年2月1日～10日生まれ
3月11日(火)	同上	58年2月11日～20日生まれ
		58年1月生まれの未受診児

【7か月児健康診査】

【持参する物】 母子健康手帳 【担当】 指導係 ☎31831

月日	受付時間・会場	対象児
2月6日(木)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	60年6月16日～23日生まれ
2月10日(月)		60年6月24日～30日生まれ
3月3日(月)		60年7月1日～9日生まれ
3月5日(水)	同上	60年7月10日～15日生まれ
3月6日(木)		60年6月生まれの未受診児
3月10日(月)		60年7月16日～23日生まれ

【1歳6か月児健康診査】

【持参する物】 母子健康手帳と別冊 【担当】 指導係 ☎31831

月日	受付時間・会場	対象児
2月7日(金)	午後1時20分～2時20分 衛生会館 (商工会議所奥)	59年7月1日～9日生まれ
2月14日(金)		59年7月10日～15日生まれ
2月18日(火)	同上	59年7月16日～23日生まれ
2月21日(金)		59年7月24日～31日生まれ
3月4日(火)		59年8月1日～9日生まれ
3月7日(金)	同上	59年8月10日～15日生まれ
		59年7月生まれの未受診児

月日	受付時間・会場	対象児
2月25日	午後9時～午後9時 小原流小田原支部・対象関係者(午前9時～午後9時)	86箱根物産デパート インコンクール(木工まつり)・箱根物産デパート インコンクール協議会・インコンクール協議会
3月25日		小原流小田原支部・対象関係者(午前9時～午後9時)

予防接種

接種を受けられない幼児
①発熱している人 又は
著しい栄養障害の人 ②心臓血管系疾患、じん臓疾患

子宮がん施設検診

▽場所 「老人保健法健康診査(子宮がん検診)取扱機関」と標示した市内の医療機関。▽申込み方法 今月は3月分の申込みだけを受け付け。電話で申込みを。▽子宮がん検診のお知らせ 昭和61年3月分受診券の発行が完了しました。▽受診方法は、お申し込みの届いた医療機関へ。老人保健制度に該当する方は医療受給者証も持参を。▽受診料 1000円(一部受診者負担金)

歯と栄養の教室

▽対象 12か月児の母親。▽会場 3月3日(月)午後1時30分～3時30分 保健所講堂。▽内容 栄養と歯の健康。▽担当 保健所保健予防課 ☎3135

歯と栄養の教室

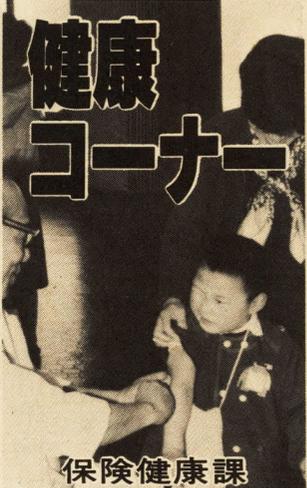
▽対象 12か月児の母親。▽会場 3月3日(月)午後1時30分～3時30分 保健所講堂。▽内容 栄養と歯の健康。▽担当 保健所保健予防課 ☎3135

歯と栄養の教室

▽対象 12か月児の母親。▽会場 3月3日(月)午後1時30分～3時30分 保健所講堂。▽内容 栄養と歯の健康。▽担当 保健所保健予防課 ☎3135

歯と栄養の教室

▽対象 12か月児の母親。▽会場 3月3日(月)午後1時30分～3時30分 保健所講堂。▽内容 栄養と歯の健康。▽担当 保健所保健予防課 ☎3135



保険健康課

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

ツベルクリン反応とBCG

▽対象 3か月児。▽接種会場 市役所7階大会場。▽接種時間 午後1時30分～2時30分。▽接種料 無料。▽接種料金は医療機関の窓口にあります。▽接種を受ける前に体温を計ってください。▽接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

市民会館の催物

☎7146

2月 長期共済高額優待契約者招待会(千島山) 小田原市農業協同組合(株)東京青芸社・対象一般(午後1時～3時) 高橋真子コンサート(有料) 象一般(午後6時30分～8時30分) 劇団すずきのファミリー劇場(しらくま) 劇・日本楽器東京支店・対象招待者(午後2時30分)

2月 22日 ストリートスライダースピエオコンサート(株)新屋・対象一般(午後2時30分～4時) 梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会(開催協議会・対象一般(午後4時) 午後5時～午後9時)

2月 8日 第7回墨香会書道展・墨香会・対象一般(午後8時) 午後9時～午後5時) 梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会(午後5時)

3月 1日 第29回小田原地区勤労者文化展・小田原地区(午後2時～午後9時) 午後5時) 開催協議会・対象一般(午後14時) 午後5時～午後9時) 根物産製造問屋組合・対象一般(午後22日) 午後9時～午後5時)

成人病予防に健康診査を

お勧めのほがきを出しています。対象 40歳以上の方。ただし、会社等で人間ドックなどができる方は除きます。実施期間 昭和61年3月31日(月)まで。実施場所 「老人保健法健康診査取扱機関」と標示した市内の医療機関(別途配布した健康カレンダーをご覧ください)。

受診料 〇一般診査・訪問診査 無料。〇精密診査 千円。ただし、診査項目以外の診査を受けた場合は別に支払うこととなります。また、次に該当する方は受診料が免除されます。(免除申請には印鑑が必要です) ①70歳以上の方等 ②生活保護法による被保護世帯に属する方 ③市民税非課税の世帯に属する方

休日急患診療所 調剤薬局の案内 内科・小児科 2月2日、9日、11日、16日、23日 受付時間 午前9時30分～午後1時30分 午後1時30分～午後3時30分 30分受付時間は守ってください。

休日・夜間の急患診療について 休日や夜間に急病になったら、まずかかりつけの医師へ。かかりつけの医師がいない方や医師に差し支えがあったり受診できないときは消防署(☎1251)へ。毎休日・夜間の内科系と外科系の診療を行います。受診する方は必ず保険証をお持ちください。休日・夜間診療の担当病院は「健康カレンダー」をご覧ください。市立病院では従来どおり当直医の診療科と脳外科(意識のない頭部打撲と65歳未満の脳卒中)を取り扱います。



眼科の休日救急医療について

県では県医師会と協力して在宅当番医制で眼科救急患者に対応することになりました。診療日時 休日の午前9時～午後5時

休日急患診療所 調剤薬局の案内

受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 受診方法 在宅当番医については休日急患診療所(☎4600)へお問い合わせを。注意 電話で次の事項を眼科医療機関に連絡してから受診してください。①症状の程度及び応急処置②医療機関までの道順 ※必ず保険証を持参してください。

図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時～15時30分(祝日を除く)	7日	1人1回2冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜9時～12時(祝日を除く)	7日	
曾根	毎週土曜9時～16時30分(祝日を除く)	10日	10日
豊川	毎日9時～16時30分	10日	
橋本	ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。	10日	
配本所	今月の貸出し日時		
穴部公民館	毎週日曜日	9時30分～11時	
新宿公民館	2日・15日	10時～11時	
網一色公民館	9日	10時～11時	
今井公民館	21日	10時～10時30分	
橋岡地公民館	9日・23日	14時～15時	
螢生会	8日・22日	14時～15時30分	
西北公民館	8日	14時～15時	
中曾根公民館	1日・16日	19時～20時	
飯泉公民館	16日	16時～17時	
やよい文庫	毎週月曜日	14時30分～16時30分	
中村原住宅	毎週水曜日	15時～17時	
春木団地	14日・28日	14時～16時	
月曜文庫	15日	15時30分～17時	
このとり文庫	毎週月・木曜日	14時～16時30分	
曾比文庫	15日	14時～15時	
新田公民館	毎週金曜日	9時～17時	
なかざと文庫	毎週土・日曜日(祝日を除く)	9時～17時	
てこぼこの家	毎日(土曜日の午後・祝日・月曜日を除く)	9時～17時	
風の子文庫	毎日(土曜日の午後・祝日・月曜日を除く)	9時～17時	
前羽福祉館	毎日(土曜日の午後・祝日・月曜日を除く)	9時～17時	
国府津公民館	毎日(土曜日の午後・祝日・月曜日を除く)	9時～17時	